

## 第2回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

○日時：平成29年 5月23日（火）11：00～11：50

場所：福山河川国道事務所 第1会議室

出席者：福山市長

府中市長

広島県土木建築局長

気象庁広島地方気象台長

福山河川国道事務所長

八田原ダム管理所長

### 【主な発言要旨】

（福山市長）

○住民避難については、現在、1/100の洪水に対応する避難場所と構造を定めているが、今後は1/1,000程度の洪水に対応できるよう、見直しが必要と認識している。

その見直しは、県河川の1/1,000程度洪水の浸水区域図の作成を待って、国と県の浸水想定区域図を合わせたもので、ハザードマップや避難場所等を検討していくのが合理的と思う。

（広島県）

○県管理河川は数が多く、県全体の作成時期は未定。

国の直轄に關係するエリアについては、先行的に作成しているところ。福山市では瀬戸川、手城川で着手済みである。作成の段階で適宜情報提供させていただく。

（福山市長）

○国の4月の公表を受けて、市で避難計画の見直しを進めているが、国の公表ベースに基づき、見直し作業を進めていく。

（福山河川国道事務所）

○気象情報の改善として、メッシュ情報の充実とある。メッシュの大きさは。

（気象庁）

○土砂は5kmメッシュで洪水と浸水は1kmメッシュである。また、これまで市町村全体が特別警報区域としか表現できなかつたものが、危険区域がある程度限定されていく。

○この危険分布度予測情報は、ある程度専門知識を持っている方を対象とした情報である。

(八田原ダム管理所)

○これまで特別警報の発表は市町村単位だったが、今後はメッシュ情報になると、市町村内のどの場所が危険ということが分かるということか。

(気象庁)

○警報はこれまでどおり、市町村単位で行う。その中で、どこが危険なのかをメッシュ情報で確認していただくイメージである。

(福山市長)

○洪水情報のプッシュ型配信というのは、市へ情報提供してもらえるものか？

(福山河川国道事務所)

○エアーメールで市民に対して直接提供するもの。

(福山市長)

○市民に向けた情報として、避難勧告、避難指示といった市から提供する情報と、国から直接提供される情報が存在することになり、市民が混乱する可能性がある。

(福山河川国道事務所)

○最終的には、住民に向けた避難情報は、市長の判断によるもの。情報は事前に市長へ伝える。

(広島県)

○県においても減災協議会を立ち上げている。タイムラインにも示されている市長とのホットラインは、市長に最新の情報を伝える仕組みであり、これを大切にしていきたい。

(福山市長)

○これからタイムラインに基づいた市の防災訓練で検証していく必要があるが、混乱が予想される。

(福山河川国道事務所)。

○関係機関同士は互いに連携して情報発信するしくみが整っているので、今後一般市民へ直接発信する際の情報のすり合わせ、共有化を図るやり方を考えていくことが必要。

(府中市長)

○情報の共有化をしっかりと図ってもらいたい。

(福山河川国道事務所)

○資料 4、P11 のプッシュ型配信については、市民が混乱しないように、関係機関で情報を共有し、取り組んでいきたい。

「以下余白」